

# とやま 第69号 生衛だより

●発行所

富山市新総曲輪1番7号  
富山県生活衛生課

富山市赤江町1番7号  
(公財)富山県生活衛生営業指導センター  
TEL : 076-442-0285  
FAX : 076-444-1977  
E-mail : toyamacenter@seiei.or.jp  
ホームページ : <http://www.seiei.or.jp/toyama/>

## 平成25年度 生活衛生業界功労者表彰受賞 おめでとうございます

永年にわたり業界の発展と向上に貢献された方々が受賞されました。  
心からお祝い申し上げます。今後ますますのご活躍を祈念申し上げます。



### 秋の叙勲 旭日雙光章

舟崎 勇吉 氏

富山県クリーニング生活衛生同業組合 前理事長

◎富山県功労表彰 (敬称略)

鍋澤 俊夫 (富山県中華料理生活衛生同業組合理事長)

◎厚生労働大臣表彰 (4名: 敬称略)

- 小林 忠行 (富山県ホテル旅館生活衛生同業組合理事長)
- 中野 数雄 (富山県公衆浴場業生活衛生同業組合常務理事)
- 山下 信夫 全連 (富山県鮎商生活衛生同業組合理事長)
- 香林 伸夫 全連 (富山県料理業生活衛生同業組合副理事長)

◎全国生活衛生同業組合中央会理事長表彰 (4名: 敬称略)

- 寺岡 清秀 (富山県麺類飲食業生活衛生同業組合副理事長)
- 深松 篤夫 (富山県料理業生活衛生同業組合副理事長)
- 野本 義久 全連 (富山県美容業生活衛生同業組合理事長)
- 嶋田 外男 全連 (富山県中華料理生活衛生同業組合常務理事)



◎富山県知事表彰 (厚生部門功労) (3名: 敬称略)

- 宮本 晴美 (富山県社交飲食生活衛生同業組合副理事長)
- 中村 慶介 (富山県飲食業生活衛生同業組合常務理事)
- 早川 久嘉 (富山県麺類飲食業生活衛生同業組合会計理事)

### ◎富山県生活衛生同業組合連合会会長表彰

○役員功労者 (31名：敬称略)

(理 容) 梅島 成元 丹保 実 寺田 康雄  
 水原 浩勝 梧桐 雄介  
 (美 容 業) 本田 洋子 庵 恵美子 浅井 智子  
 浦崎 玲子 山下 洋美 田中 昌世  
 (飲 食 業) 四十万 昇 杉川 修治 上原 裕子  
 寺岡 裕美 水口 秀治 金森 千代  
 田中 誠

(クリーニング) 岩坪 忠男 高嶋 博 高島 幹雄  
 (鮨 商) 領毛 龍生 酒井 正貴 若井 定克  
 高橋 昭彦 松井志津代  
 (ホテル・旅館) 小倉 久長  
 (公衆浴場業) 岡本みどり  
 (麺類飲食業) 森永 泰之 堀内 泰治  
 (社 交 飲 食) 法才 秀治

○永年勤続従業員 (12名：敬称略)

(理 容) 椎名 由喜 山岸 聖典 五十井宏紹  
 宮田めぐみ  
 (鮨 商) 太田 仁志

(美 容 業) 千田真由美 北本 太郎 頓所 瑞枝  
 北林 健作 岡田裕美子 近藤美佐子  
 山崎かおり

## 第25回 富山県生活衛生営業推進大会盛大に開催

富山県生活衛生同業組合連合会は、富山県・(公財)富山県生活衛生営業指導センターの後援のもとに、平成25年10月29日(火)、「ポルファートとやま」において、富山県知事(代理山崎康至厚生部長)はじめ多数の来賓を迎え、また、13組合の大勢の組合員の参加のもと盛大に開催しました。

稲垣州英大会長(連合会会長)の挨拶に続き、富山県知事表彰(厚生部門功労3名)、当連合会会長表彰(役員功労者31名及び永年勤続従業員12名)が行われました。

受賞者を代表し、富山県知事表彰を受賞された宮本晴美さんが謝辞を述べられ、来賓各位よりご祝辞をいただきました。

引続き大会議事に移り、竹部光男理事が議長をつとめ、5項目の議案を審議、決議し、組合事業の振興発展、生衛業の経営基盤を強化することが最重要課題であるとした大会宣言を経て、大会を終了しました。

#### 《大会決議》

- 1 全営業者の組合加入に努め、組織の拡大強化を期す。
- 2 生活衛生関係営業振興事業に対する財源措置の確保を期す。
- 3 日本政策金融公庫の融資条件の改善、融資枠の拡大を期す。
- 4 政治意識の高揚に努め、業界の発展向上を期す。
- 5 資源のリサイクル等を推進し、環境問題に積極的な対応を期す。



富山県知事表彰授与



受賞者謝辞



大会決議



大会宣言

## ● 地区相談室のお知らせ ●

利用者の利便性を考慮し、地域に密着した相談室を来年度も開設します。

融資・衛生等について精通した経営指導員が対応し、専門的な知識を有する相談内容については、中小企業診断士や税理士等が応じますので、お気軽にご利用下さい。

ご相談は無料です。併せて、各地域の消費者の苦情等、情報交換も行いますので皆さまお誘いの上、ご参加下さい。



## 経営特別相談員研修会開催

平成25年11月6日(水)富山県中小企業研修センターにおいて、経営特別相談員並びに各組合理事長等が参加し、「経営特別相談員の業務について」の研修会を開催いたしました。

経営特別相談員は、地域の生衛業の相談役としての活動のあり方を習得いたしました。

研修の内容は次のとおりです。



テーマ 経営特別相談員の業務と活動事例について  
講師 (公財) 全国生活衛生営業指導センター  
指導調査部 安達幸男 氏

### 講演要旨

Q 経営特別相談員は、どのようなことをするのですか？

A 地域の生衛業者のコンシェルジュ・相談役です。融資相談、税務・法務等の経営全般に関する相談、衛生指導、その他経営に関する相談や組合事業の周知・広報を図り、組合加入につなげていくことです。

Q 「組合加入メリット」の説明の仕方のポイントは何ですか？

A 組合に加入すると基準利率よりもかなり低い特別利率で生衛貸付を利用できますが、具体的な数字で示さなければ印象に残りません。

A また、具体的な数字で表すことができない場合は、組合を通じ様々な役に立つ情報を得ることができ、経営に反映させている等の「体験談」を話すことで安心感を与え説得力が増すものです。

Q 地域の仲間の皆さんとの雑談のネタは、どうすればよいのですか？

A 消費税の表示方法や価格転嫁する際の注意点、高齢者対応について、その他日頃の何気ない新聞記事や会話の中にも商売のヒントのタネはいっぱいあります。



研修会の様子

## 平成25年度後継者育成支援事業実施状況

若者の生衛業に対する理解を深め、就業を希望する人材育成を目指して、各生衛組合及び受入営業店、学校等の協力をいただき、25年度インターンシップ事業を実施致しております。来年度も本事業は継続する予定です。なお、今年度の実施状況は次のとおりです。

### ◆生衛業営業店での職場体験

参加者	5高校 23名
受入組合	美容業、クリーニング、ホテル・旅館 飲食業、興行、中華料理
受入営業店	17店舗

## 日本政策金融公庫(国民生活事業)融資のご案内

(平成26年1月16日現在)

融資制度	一般貸付	振興事業貸付		生活衛生改善貸付	
	生活衛生関係の 営業を営む方	振興計画の認定を受けている 生活衛生同業組合の組合員の方		生活衛生同業組合等の 経営指導を受けている方	
資金使途	設備資金	設備資金	運転資金	設備資金	運転資金
ご融資額	7,200万円以内 4億8,000万円以内 (業種によって異なります)	1億5,000万円以内 7億2,000万円以内 (業種によって異なります)	5,700万円以内	1,500万円以内	
ご返済期間	13年以内	18年以内 (特別な場合20年)	5年以内 (特に必要な場合7年以内)	10年以内	7年以内
据置期間	1年以内	2年以内	6ヶ月以内 (特に必要な場合1年以内)	2年以内	1年以内
利率	2.15%~	[特利C] 1.25%~	2.15%~ (Sマーク1.75%~)	[特利F] 1.60%	
担保・保証人	原則、保証人・担保が必要			無担保・無保証人	

- ※・生活衛生同業組合等から、一定の会計書類を準備していることの確認及び事業計画の確認を受けた方が振興事業を行うための設備資金及び運転資金については、通常の利率よりも▲0.15%低い利率で利用できます。  
 ・一般貸付及び振興事業貸付の利率は、保証人を提供する場合の一例です。  
 ・ご返済期間、担保・保証の条件などによって異なる利率が適用されます。  
 ・一般貸付は、当指導センターの「推薦書」が必要です。



安全・安心を  
約束する  
3つのS

### あなたの街のSマークのお店をご利用ください

Safety **安全**  
 Standard **安心**  
 Sanitation **清潔**

Sマークの店は損害賠償責任保険加入済み。  
 だから万一の事故にもきちんと対応できます。  
 Sマークの店はサービス内容をはっきり提示。  
 安心できるサービスをお約束します。  
 Sマークの店は施設・設備の一定の基準を守り  
 衛生管理をきちんと行っています。

“Sマーク”のお店は、お客さまの「安心・安全」な生活を支えています。  
 厚生労働大臣認可の約款に従って営業することを登録した、「理容店」、「美容店」、「クリーニング店」、「めん類飲食店」及び「一般飲食店」では、店頭で“Sマーク”を掲げており、当指導センターホームページで加盟店を紹介しています。

Sマーク登録店は、明るく清潔なお店。確かな技術とまごころで、お客さまに笑顔でご利用いただけるサービスを心がけています。

なお、万一の事故等で困った時は、当指導センターの相談室の弁護士をご利用ください(相談は無料)。お問い合わせは、当指導センターまで。

### クリーニング師研修会 業務従事者講習会開催

クリーニング業法で義務付けられている研修・講習を受講し、最新情報、正しい知識の習得、確かな技術でお客さまにサービスを提供しましょう。

今年度の受講案内通知が届きましたら、必ず受講して下さい。

#### ◆富山会場

日時 平成26年2月23日(日)初回者 8:45~  
継続者 9:00~

会場 自治労とやま会館  
富山市下新町8-16

#### ◆高岡会場

日時 平成26年3月2日(日)初回者 8:45~  
継続者 9:00~

会場 高岡文化ホール  
高岡市中川園町13-1

※詳細についてはホームページをご覧ください。  
<http://www.seiei.or.jp/toyama/>

### 無料営業相談室のご案内

生衛業の皆様のご経営の健全化、衛生水準の維持・向上のため、当指導センターでは無料営業相談室を開設しております。お気軽にご利用下さい。

経営指導員、必要に応じて弁護士、中小企業診断士等が相談に応じます。

- ・相談内容：融資、経営、衛生、労務、税務など
- ・開設日時：月~金曜日(祝祭日を除く)  
10:00~12:00  
13:00~16:00

### 事務局からのお知らせ

この広報誌は、消費者や生衛業の皆さんへの情報提供として発行したものです。

「とやま生衛だより」は、当指導センターホームページで見ることができます。

公益財団法人富山県生活衛生営業指導センター  
 (ホームページ) <http://www.seiei.or.jp/toyama/>